



みんなのやさしさ みんなのまちにとどけよう

地域のみなさんを
サポートします！



社会福祉法人
鈴鹿市社会福祉協議会

〒513-0801 三重県鈴鹿市神戸地子町383-1 鈴鹿市社会福祉センター内
TEL.059-382-5971 FAX.059-382-7330



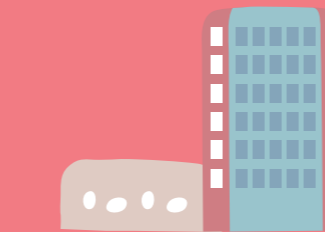
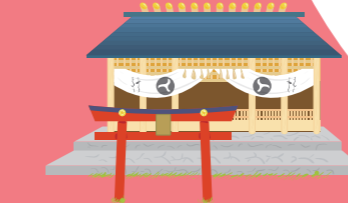
instagram



twitter



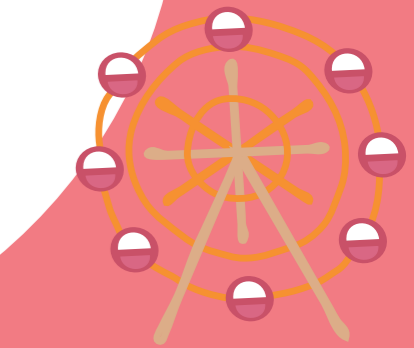
web



SUZUKA CITY
COMMUNITY WELFARE PLAN

第4次 鈴鹿市地域福祉 活動計画

令和2年度～令和5年度



この計画書は、赤い羽根共同募金の配分金を活用し発行しています。

社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会

SUZUKA



\\ 鈴鹿市のみなさまへ //

第4次鈴鹿市地域福祉活動計画策定にあたり

このたび鈴鹿市社会福祉協議会では、「第4次鈴鹿市地域福祉活動計画」を策定いたしました。策定にあたっては、鈴鹿市が作成する8年計画の「第2期鈴鹿市地域福祉計画」が後半部分に入っていることを踏まえ、同地域福祉計画と密接な関連性を保ち、「一人ひとりが“元気なまち”をみんなでつくる」「一人ひとりの“しあわせな暮らし”をみんなで支える」という基本理念の共有を図りつつ、5つの具体的な基本目標「地域ごとの福祉課題に対する取り組みの支援」「福祉啓発事業の推進」「災害時における支援体制強化」「地域の困りごとへのアプローチとその対応」「多様なニーズのための支援体制づくり」を本活動計画として掲げました。

一人ひとりもっている「みんなの」やさしさを「みんなに」届けていきたい、そして「みんなで」支え合い協力し合って、「みんなが」しあわせを感じられる暮らしを実現していく、そうした篤い思いであふれたものとなっています。地球温暖化に異常気象によるものなのでしょうか、ここ数年、全国各地で自然気象の変化に伴う甚大なる被害が発生しています。特に今年は、年明け春先頃から全世界を揺るがすような感染症の発生拡大とそれに端を発した形で多くの社会問題が生じ、鈴鹿市も含め、今現在その真ただ中にあり、多くの方々が不安に思う日々を余儀なくされているように思います。こうした課題山積の中に今があるからこそ、鈴鹿市が目指している「元気なまち」で「しあわせな暮らし」を「みんなで」目指し、「できること」について「話し合い、協力し、努力し続ける」ことが、何よりも大切なことなのではないでしょうか。

ここにお届けする「第4次鈴鹿市地域福祉活動計画」がそのための一助となれば幸いです。最後になりましたが、本活動計画策定にあたって、ご協力くださいました策定委員の皆様へ心より感謝申し上げます。

2020年3月

第4次鈴鹿市地域福祉活動計画 策定委員長 菅原 秀次（鈴鹿医療科学大学准教授）



私たちが住むまちについて

SUZUKA CITY



私たちが生活する地域では、世帯構造の変化が進んでおり、単身もしくはご夫婦のみで生活する高齢者世帯が増加しています。そのため、高齢者同士による介護（いわゆる老老介護）、孤独死、認知症を原因とした行方不明の問題など実に様々な問題が起きています。また、80代の親と一緒に生活する50代の子どもが何らかの理由により仕事が出来ず、自宅で引きこもる生活を送っている、いわゆる「8050問題」が近年浮き彫りになり社会問題化しています。これらの問題が浮き彫りになった背景として、高齢になった親が病気などの理由で、これまで通りの生活が出来なくなり、外出が出来ず食事が満足にとれなくなることや、物が片付けられずにゴミが溜まってしまふこと等が挙げられます。

また、近年地球温暖化による大規模な自然災害の発生や近い将来南海トラフ地震の発生も危惧されており、普段からの備えやその取り組みが必要な状況になっています。

これらの課題に対し、既存の制度や枠組みだけでは解決できないことが増えており、地域との関わりの中で、個人で出来る行動をみつけ、住民同士で助け合う活動が求められています。



地域福祉活動計画策定について

私たちが生活する地域で起こる様々な課題に対し、住民のみなさんと一緒に地域の困りごとを明確にし、どのような準備を行い活動するのかを考え、計画化したものが、「鈴鹿市地域福祉活動計画」です。

平成17年度に第1次計画を策定し、計画の推進に努めながら、時代の変化と共に計画内容を見直してきました。前回策定した第3次計画では、計画策定にあたり、住民のみなさんをはじめ、福祉関係者、商工会関係者、学生、行政関係者の方々と一緒に地域の実情や生活課題への対応について協議し、その取り組みについてまとめました。

第4次計画を策定するにあたり、計画当初より続けている行政計画との協働、いわゆる「公民協働」による計画づくりを行っています。また今回の計画においては、地域づくり協議会の代表のみなさんにも策定に携わっていただき、地域ごとに異なる課題を整理し、各地区の福祉課題解決に向けた計画と連動する内容となっています。更には、前回計画（第3次計画）において、完結していない課題に対しては、継続すべき計画を精査し、第4次計画の中に残し、課題解決にあたっていきます。





基本理念

- 一人ひとりが“**元気なまち**”をみんなでつくる
- 一人ひとりの“**しあわせな暮らし**”をみんなで支える



基本目標

目標 1	地域ごとの福祉課題に対する取り組みの支援	P5
目標 2	福祉啓発事業の推進	P8
目標 3	災害時における支援体制強化	P9
目標 4	地域の困りごとへのアプローチとその対応	P10
目標 5	多様なニーズのための支援体制づくり	P11



計画期間

本計画は、令和2年度から令和5年度までの4年間で計画期間とします。

実施年度	関係計画の期間																	
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
鈴鹿市総合計画	第5期計画 平成18年度～平成27年度					第6期計画 平成28年度～令和5年度												
鈴鹿市地域福祉計画 (行政計画)	第1期計画 平成17年度～平成26年度					第2期計画 平成28年度～令和5年度												
鈴鹿市地域福祉活動計画 (本計画)	第1次計画 平成17年度～平成21年度			第2次計画 平成22年度～平成26年度			第3次計画 平成28年度～令和元年度			第4次計画 令和2年度～令和5年度								

基本目標

1

地域ごとの福祉課題に対する取り組みの支援

地域ごとに異なる福祉に関する課題に対して、地域づくり協議会(まちづくり協議会)と連携を図り、課題解決に向けて、住民同士で支え合い助け合える取り組みを支援します。

計画 1-1

地域計画における福祉に関する取り組みの推進

地域づくり協議会が策定する地域計画に掲げられている、住民同士の支え合い活動の実現や、高齢者等の行方不明者を捜索する体制の整備、高齢者や子育て中の親子の居場所づくり、地域の困りごとの解決や支え合い活動の担い手となる福祉委員の創設など、福祉に関する新たな取り組みを地域のみなさんと一緒に進めます。

こんなことに
取り組みます

市内28地区の地域計画に沿った地域福祉活動を推進します。

- 福祉課題の内容に応じた勉強会を開催します。
- 先進的な取り組みの紹介や先進地視察を企画・提案します。
- 課題解決に向けた検討会等に参画します。
- 活動を進める上での課題や問題に対する相談にも応じます。



地域のみなさんをサポート!

地域計画策定にあたり、当協議会では、ご要望のあった地域へ出向き、福祉に関する課題やこれから充実させたい取り組み等について、情報の共有や課題解決に関する話し合いを続けてきました。これからも、地域づくり協議会や地区社会福祉協議会等の関連機関のみなさんと連携を図り、寄せられた意見や声が実現できるよう、地域計画と一緒に取り組んでいきます。



課題解決に向けた取り組み

地域計画であがっている課題解決に向けての取り組みを、社会福祉協議会がサポートします。

地域課題 1

- 移動困難者が年々増加している（買い物や通院等に困っている高齢者が多くみえる）。
- 免許返納で、移動手段が困っている。
- 生活上のちょっとした困りごとを助けあえるような仕組みがない。

解決に向けた取り組み

地域の支え合いグループの立ち上げ



地域の支え合い活動とは

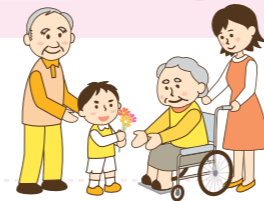
地域の住民同士の支え合い（ゴミ出し、草取り、送迎等のちょっとした困り事）を手助けする有償のボランティアサービス。

地域課題 2

- 高齢者や子育てをしている親が、気軽に相談できる場所がなく、ひきこもりがちで、孤立しやすい。
- 普段から地域の人や多世代と交流する機会がない。
- 健康を維持して、いつまでも自分の足で歩きたい。

解決に向けた取り組み

身近な居場所（サロン）づくり



サロンとは

地域に住む高齢者の方及び地域住民の交流、自主活動の推進及び充実並びに住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように世代間の交流、助け合い及び支え合いの輪を広め、誰もが住みよいまちづくりを推進することを目的に活動します。

地域課題 3

- 福祉に関することを一緒に考えてサポートしてくれる人が少ない。
- 地区ごとに高齢者等を見守りする人を増やしたい。

解決に向けた取り組み

福祉委員の創設

福祉委員とは

民生委員や社協などの関係者・専門職等と連携しながら、地域の福祉課題の解決に向けて取り組んでいただくボランティアです。

気になる方を地域で支える誰もが安心して暮らせるまちづくり

生活・福祉課題の相談対応・早期発見

福祉委員の活動

地域の福祉活動への参画・協力

早期発見・対応に向け専門職・機関への連絡

福祉意識に関する啓発活動（情報などの周知）

取り組みが進められています

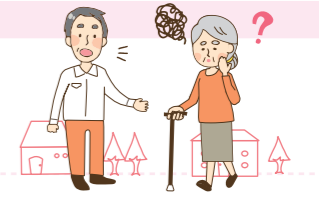
他にも、みなさんと相談をしながら、その地域の実情に応じた取り組みを一緒に進めます。

地域課題 4

- 高齢になっても、認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けたい。
- 行方不明者が地域で出たときに、どう対応していいかわからない。
- 認知症への理解を深め、地域でサポートしていきたい。

解決に向けた取り組み

行方不明者搜索ネットワークの整備



行方不明者搜索ネットワークの整備

認知症状などで行方不明となった方を早期に発見・保護するため、地域内の連絡網・メーリングリストを活用した仕組みをつくり、地域を挙げて搜索に協力します！

地域課題 5

- 災害時に要援護者（高齢者、障がい者等）の支援を、どのようにしていいかわからない。
- 要援護者台帳の活用の仕方がわからない。
- 海沿いに住む高齢者の避難の方法が考えられていない。

解決に向けた取り組み

災害時助け合いマップの作成



災害時助け合いマップとは

災害時に支援が必要な人に対していつ、だれが、どのように安否確認や避難行動の支援を実施できるのか地図で見える化した仕組み。



生活支援コーディネーター、
エリア担当職員がサポートします



誰もが安心してわたらしい暮らしを続けることができるまちづくりを一緒に進めます



下記、ホームページでは、それぞれの地区で作成された28の地域計画の福祉に関する取り組みをご覧くださいことができます。

https://www.suzuka-shakyo.or.jp/life_support/



福祉啓発事業の推進

子どもから大人まで地域住民の誰もが普段の生活や学習の中でふくしを身近に感じ、自分たちのできること、やるべきことについて考え、実行に移すための様々な取り組みを進めていきます。

計画2-1

認知症の理解を深める

認知症についての正しい理解を持ち、認知症の方やその家族をサポートする機会をつくり、地域全体で認知症の方を支えるやさしい地域づくりに取り組みます。

こんなことに取り組みます

- ◎ キッズサポーター養成講座を開催する。
- ◎ 認知症カフェの開催や認知症支援ボランティアを養成する。
- ◎ 認知症等の行方不明者の捜索訓練を実施する。

認知症カフェ

認知症の方やその家族が集い、交流をして仲間を作ったり、介護について自由に話せる場所です。



計画2-2

ふくしの学びの場をつくる

地域のみなさんがふくしについて学び、考え、参加できるきっかけづくりのため、様々なテーマの講演会や出前講座等を開催します。

こんなことに取り組みます

- ◎ ふくし講演会や出前講座を開催する。

計画2-3

かりんちゃん運営委員会の開催

身近にあるふくしを地域のみなさんにわかりやすく伝えるために、イメージキャラクターを活用したふくし活動をみんなで考え、取り組みます。

こんなことに取り組みます

- ◎ かりんちゃん運営委員会(年3回)を開催する。
- ◎ 運営委員が中心となり、地域のふくしイベント等に参加する。



鈴鹿市社会福祉協議会
イメージキャラクター
かりんちゃん

POINT 認知症の方やその家族を支えるまちづくりのイメージ



災害時における支援体制の強化

災害時におけるボランティア活動がスムーズに行われるために、日頃から地域のみなさんと協力し、災害ボランティアセンター設置運営訓練等を行います。また、地域での防災に関する担い手を養成し、災害に強いまちづくりを目指します。

計画3-1

災害ボランティアセンターと地域との連携

こんなことに取り組みます

災害への備えとして、地域と連携した災害ボランティアセンター設置運営訓練等を行います。

- ◎ 災害ボランティアセンター設置運営訓練等を実施する。

計画3-2

災害ボランティアコーディネーターの養成

こんなことに取り組みます

災害ボランティアセンターと地域をつなぐ、災害ボランティアコーディネーターを養成し、防災活動に取り組むと共に、すでに養成している方へのフォローアップ(継続研修会等の開催)も行います。

- ◎ 災害ボランティアコーディネーターを養成する。

POINT 災害ボランティアセンター・コーディネーターの役割のイメージ



「災害ボランティアセンター」設置の目的

災害による被災者、地域のための応急対策を円滑に進行するとともに、一日も早い復旧・復興を目指して地域の再生を進めるため、各関係機関と連携しながら、ボランティアによる救援活動を効果的・効率的に展開することを目的としています。



地域の困りごとへのアプローチとその対応

自分一人や制度だけでは解決できない色々な悩みごとや困りごとを抱えた方が地域で増えています。地域の方や色々な分野の支援者のネットワークをつくりながら、困っている方のお手伝いをする専門職の配置と、誰でも気軽に相談できる窓口づくりに取り組みます。

計画4-1

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の設置

地域のみなさんが抱えている生活での困りごとなど、制度だけでは対応できない課題に対して専門の職員が地域のみなさんや関係機関と協力し、解決を目指します。

こんなことに取り組みます

- コミュニティソーシャルワーカーを配置する。
- コミュニティソーシャルワーカーと行政や専門機関が協力して、困りごとの解決に取り組みます。

計画4-2

気軽に相談できる総合相談窓口の開設

「相談窓口がたくさんあって、どこに相談したら良いかわからない」という声に対して、ふくしについての相談の入り口となる総合相談窓口の開設に向けて、行政やその他の専門機関と協力し取り組みます。

こんなことに取り組みます

- ふくしに関する相談に総合的に対応する窓口や体制をつくる。

POINT コミュニティソーシャルワーカーの役割

コミュニティソーシャルワーカー

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)は、次の3つの役割を担う専門職です。



- 1 個別支援
- 2 地域支援
- 3 仕組みづくり

役割1 個別支援

制度だけでは解決できない生活の困りごとを抱えた方に地域のみなさんや関係機関と協力し、解決を図ります。



役割2 地域支援

自治会や地域づくり協議会、公民関係事業所等と協力し、見守り・助け合い・集える場づくり等、地域の支えあい活動に取り組みます。

役割3 仕組みづくり

現状の制度では対応できない生活の困りごとに対して、行政や関係機関と協力し、新しい仕組みづくりに取り組みます。

多様なニーズのための支援体制づくり

地域で暮らしている方々が抱えている悩みごとや生活での困りごとはたくさんあります。ふくしの専門職だけではなく、法律・医療・行政など様々な機関や団体が協力し支援活動につなげます。

計画5-1

多文化共生を目指す地域活動の支援

外国籍のみなさんを支援する団体や多文化共生の地域活動をサポートします。

こんなことに取り組みます

- 外国籍の方のくらしの悩みや課題を話し合う場をつくる。
- 地域で開催される多文化共生を目的とした地域活動に参加・協力する。

計画5-2

多職種連携による権利擁護ネットワークの推進

高齢者や障がい者の方の権利擁護支援を目的として、法律・福祉・医療の専門職が顔の見える関係づくりを行い、ネットワークを活かした様々な活動を行います。

こんなことに取り組みます

- 権利擁護ネットワークに関する会議を開催(年3回)する。
- 専門職向けの研修・事例検討会を開催する。

POINT 鈴鹿市における権利擁護ネットワークのイメージ

近年、介護など福祉の困りごとだけでなく、生活困窮、消費者被害、成年後見など、法律分野の支援が必要な方が増加。

これらに対応するため、福祉・法律・医療・行政など、**分野を越えた連携**が必要。

地域における権利擁護ネットワークづくりの推進

